

使用開始日 2023年10月12日

投資信託説明書 (交付目論見書)

ダイワ新興国ソブリン債券ファンド (資産成長コース／通貨 α コース)

追加型投信／海外／債券



ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読み下さい。

■委託会社 (ファンドの運用の指図等を行ないます。)

大和アセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長 (金商) 第352号

大和アセットマネジメント

Daiwa Asset Management

■受託会社 (ファンドの財産の保管、管理等を行ないます。)

三井住友信託銀行株式会社

■委託会社の照会先



ホームページ

<https://www.daiwa-am.co.jp/>



コールセンター 受付時間 9:00 ~ 17:00 (営業日のみ)

0120-106212



■ファンドに関する投資信託説明書 (請求目論見書) を含む詳細な情報は委託会社のホームページで閲覧、ダウンロードすることができます。また、本書には約款の主な内容が含まれていますが、約款の全文は請求目論見書に掲載されています。

■本文書は、金融商品取引法 (昭和23年法律第25号) 第13条の規定に基づく目論見書です。

UD
FONT

見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。

- ◆以下、各ファンドの略称としてそれぞれ次を用いることがあります。
 ダイワ新興国ソブリン債券ファンド(資産成長コース): 資産成長コース
 ダイワ新興国ソブリン債券ファンド(通貨αコース): 通貨αコース
- ◆各ファンドの総称を「ダイワ新興国ソブリン債券ファンド」とします。

[ダイワ新興国ソブリン債券ファンド(資産成長コース)]

商品分類			属性区分				
単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産(収益の源泉)	投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
追加型	海外	債券	その他資産(投資信託証券(債券 公債))	年2回	エマージング	ファンド・オブ・ファンズ	なし

[ダイワ新興国ソブリン債券ファンド(通貨αコース)]

商品分類			属性区分				
単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産(収益の源泉)	投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
追加型	海外	債券	その他資産(投資信託証券(債券 公債))	年12回(毎月)	エマージング	ファンド・オブ・ファンズ	なし

※属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しております。

※商品分類・属性区分の定義について

くわしくは、一般社団法人投資信託協会のホームページ〔<http://www.toushin.or.jp/>〕をご参照下さい。

〈委託会社の情報〉

委託会社名	大和アセットマネジメント株式会社
設立年月日	1959年12月12日
資本金	151億74百万円
運用する投資信託財産の合計純資産総額	26兆1,036億97百万円 (2023年7月末現在)

- 本文書により行なう「ダイワ新興国ソブリン債券ファンド」の募集については、委託会社は、金融商品取引法第5条の規定により、有価証券届出書を2023年10月11日に関東財務局長に提出しており、2023年10月12日にその届出の効力が生じています。
- 当ファンドは、商品内容に関して重大な変更を行なう場合に、投資信託及び投資法人に関する法律に基づき、事前に受益者の意向を確認する手続きを行ないます。
- 当ファンドの信託財産は、受託会社により保管されますが、信託法によって受託会社の固有財産等との分別管理等が義務付けられています。
- 請求目論見書は、投資者の請求により販売会社から交付されます(請求を行なった場合には、その旨をご自身で記録しておくようにして下さい。)

ファンドの目的

[資産成長コース]

新興国の現地通貨建債券に分散投資し、信託財産の着実な成長と安定した収益の確保をめざします。

[通貨αコース]

新興国の現地通貨建債券への分散投資とオプション取引を組み合わせた通貨カバードコール戦略を構築し、オプションプレミアムの獲得ならびに信託財産の着実な成長と安定した収益の確保をめざします。

ファンドの特色

1

新興国の現地通貨建債券に分散投資します。

◆通貨の地域配分にあたっては、欧州・中東・アフリカ地域、アジア地域、中南米地域の3地域へ均等とすることをめざします。

2

[通貨αコース]においては、通貨のオプション取引を活用した通貨カバードコール戦略を構築します。

◆新興国通貨それぞれについて、円に対する当該新興国通貨のコール・オプションを売却し、オプションプレミアムの獲得をめざします。

※ [資産成長コース]においては、通貨カバードコール戦略を行いません。

3

[資産成長コース]は年2回、[通貨αコース]は毎月決算を行ない、収益分配方針に基づいて収益の分配を行ないます。

	資産成長コース	通貨αコース
通貨カバードコール戦略	なし	あり
決算頻度	年2回	毎月

※2つのコースの間でスイッチング(乗換え)を行なうことができます。

1

新興国の現地通貨建債券に分散投資します。

- ◆投資する債券は、各国の政府、政府関係機関および国際機関等が発行するものとしします。
- ◆通貨の地域配分にあたっては、欧州・中東・アフリカ地域、アジア地域、中南米地域の**3地域**へ均等とすることをめざします。

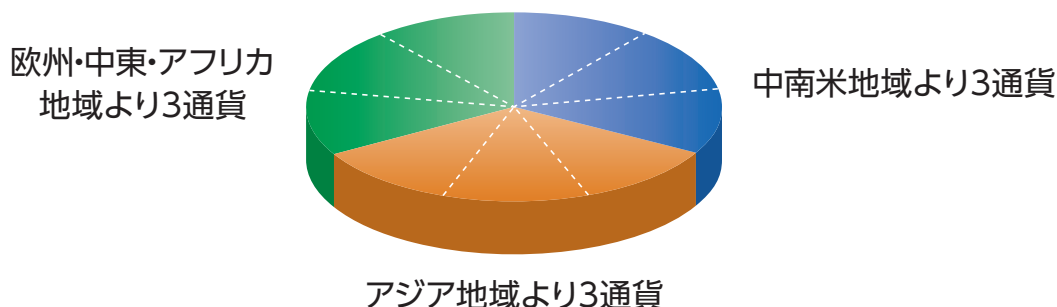


※上記の投資対象通貨は、JPモルガン ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケットズ ブロードの構成国を参考に選定しています。
当該インデックス構成国以外の通貨を投資対象通貨とすることがあります。

本指数は、信頼性が高いとみなす情報に基づき作成していますが、J.P.Morganはその完全性・正確性を保証するものではありません。本指数は許諾を受けて使用しています。J.P.Morganからの書面による事前承認なしに本指数を複製・使用・頒布することは認められていません。Copyright 2016, J.P.Morgan Chase & Co. All rights reserved.

※上記の投資対象通貨は、2023年7月末現在のものであり、2023年8月1日以降、変更する場合があります。

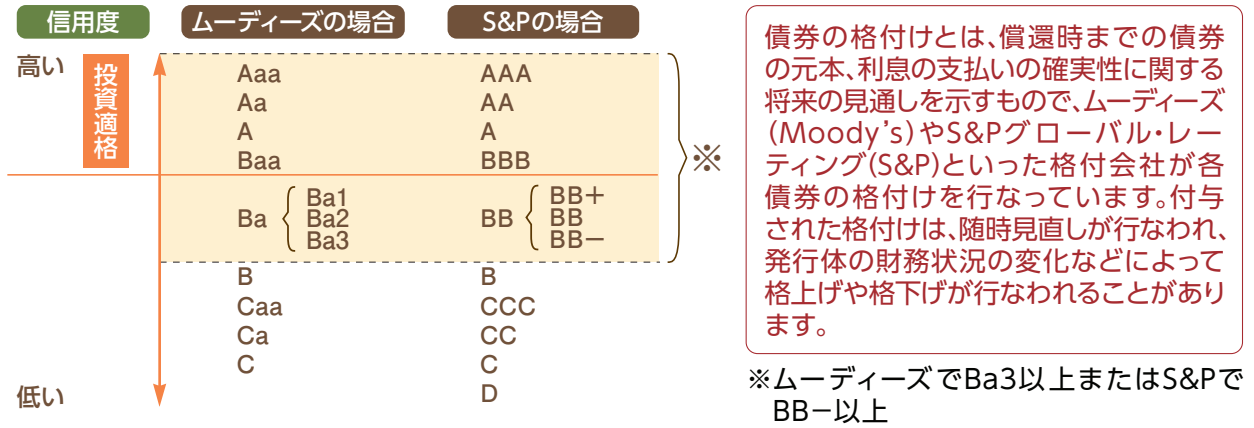
- ◆各地域からそれぞれ**3通貨**を選定して均等に配分することをめざします。通貨の選定にあたっては、各国の金利水準、経済ファンダメンタルズ、流動性等から判断し、年2回以上見直しを行ないます。なお流動性、市場状況等によっては通貨数が異なる場合があります。



(注) 上記はイメージであり、実際の配分とは異なります。

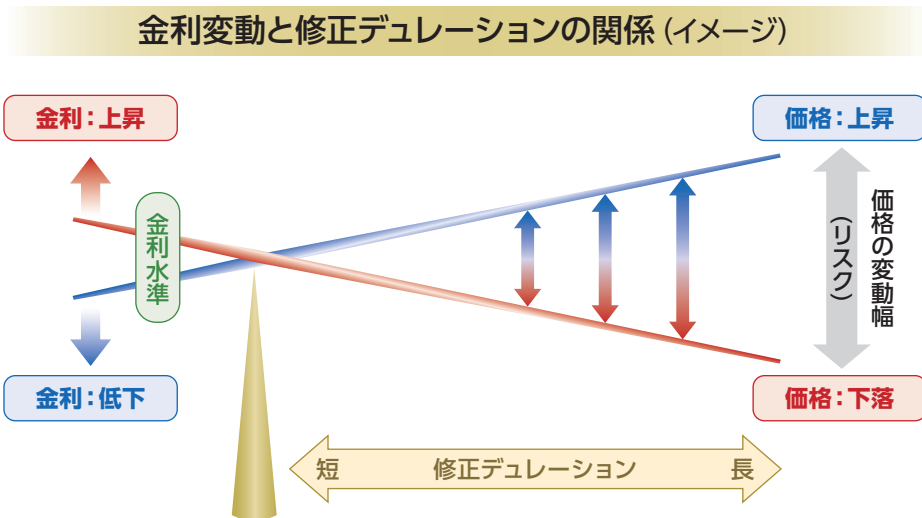
◆債券の格付けは、取得時においてBB格相当以上※とします。

債券の格付けについて



◆債券ポートフォリオの修正デュレーションは1(年)程度から3(年)程度の範囲とします。

修正デュレーションについて



- 修正デュレーションとは、「金利が変動したときに債券価格がどのくらい変化するか」を示す指標です。
- 修正デュレーションが長いほど、金利が変動したときの債券価格の変動(ブレ幅)が大きくなります。

2

[通貨αコース]においては、通貨のオプション取引を活用した通貨カバードコール戦略を構築します。

◆**[通貨αコース]**においては、通貨のコール・オプション(買う権利)を売却することで、オプションプレミアムの獲得をめざします。

※「オプションプレミアム」とは、オプションの買い手が売り手に支払う対価をいいます。

各コースの収益の源泉のイメージ

	インカム性収益	+	キャピタル性収益
資産成長コース	債券の利息	+	為替差益 債券の値上がり益
通貨αコース	オプションプレミアム 債券の利息	+	為替差益(注) 債券の値上がり益

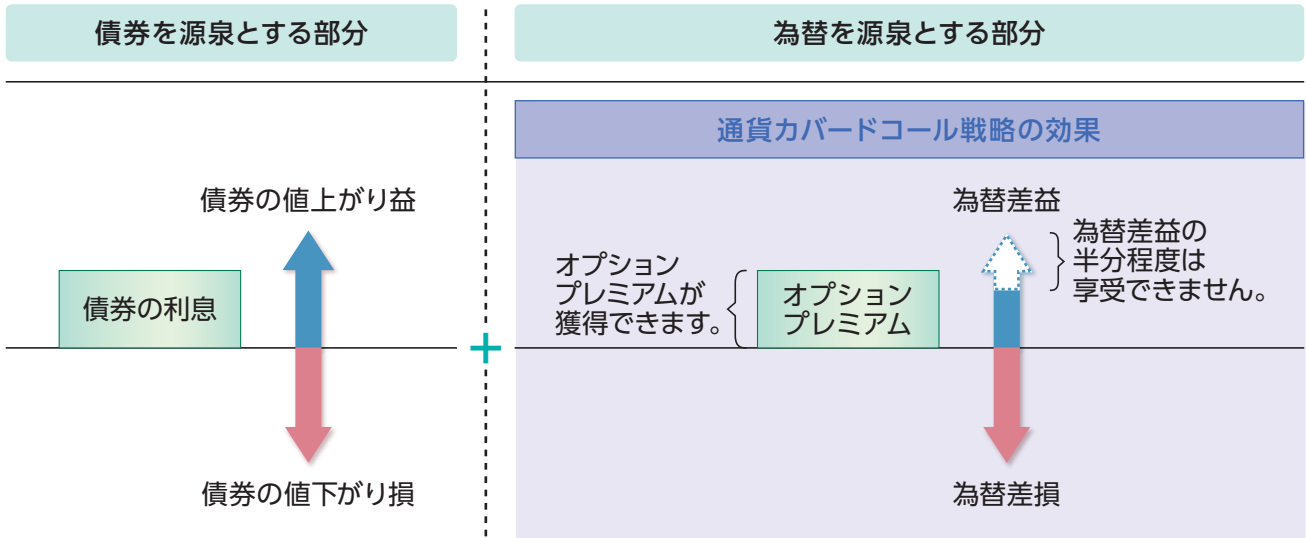
(注) **[通貨αコース]**で得られる為替差益は、**[資産成長コース]**の半分程度に限定されます。

※上記は、当ファンドの投資成果を示唆または保証するものではありません。

通貨カバードコール戦略について

- 新興国通貨それぞれについて、円に対する当該新興国通貨のコール・オプションを売却します。
- 権利行使価格が通貨カバードコール戦略構築時の円に対する各新興国通貨の為替レートと同水準のコール・オプションを売却することを基本とします。
※「権利行使価格」とは、オプションの権利行使の基準となる為替レートの水準をいいます。
- オプションのカバー率は、保有する債券の建て通貨ごとに評価額の50%程度とします。
※通貨カバードコール戦略の比率は、運用環境等により50%から大きくかい離する場合があります。
- 原則として、権利行使が満期日のみに限定されているオプションを利用することを基本とします。
- 原則として、売却したコール・オプションが満期を迎えるごとに、新たにコール・オプションを売却することで、通貨カバードコール戦略を再構築します。

[通貨αコース]の損益のイメージ



- 円に対する各新興国通貨の為替レートの上昇/下落にかかわらず、オプションプレミアムを獲得することができます。
- 円に対する各新興国通貨の為替レートが上昇した場合、利益が発生しますが、為替差益の半分程度は享受できません。
- 円に対する各新興国通貨の為替レートが下落した場合、損失が発生しますが、オプションプレミアムにより損失が軽減されることで、収益の改善が期待できます。

※上記はイメージであり、実際の価格および水準、利息、オプションプレミアムとは異なります。また、投資成果を示唆または保証するものではありません。

※上記「通貨カバードコール戦略の効果」は、保有する新興国通貨ごとに評価額の50%程度にかかるコール・オプションを売却した場合の、1つの権利行使期間における損益を表したものであり、当ファンド全体の実際の損益を示したものではありません。

※当ファンドにおいて、通貨カバードコール戦略の損益は毎営業日に時価評価され、基準価額に反映されます。

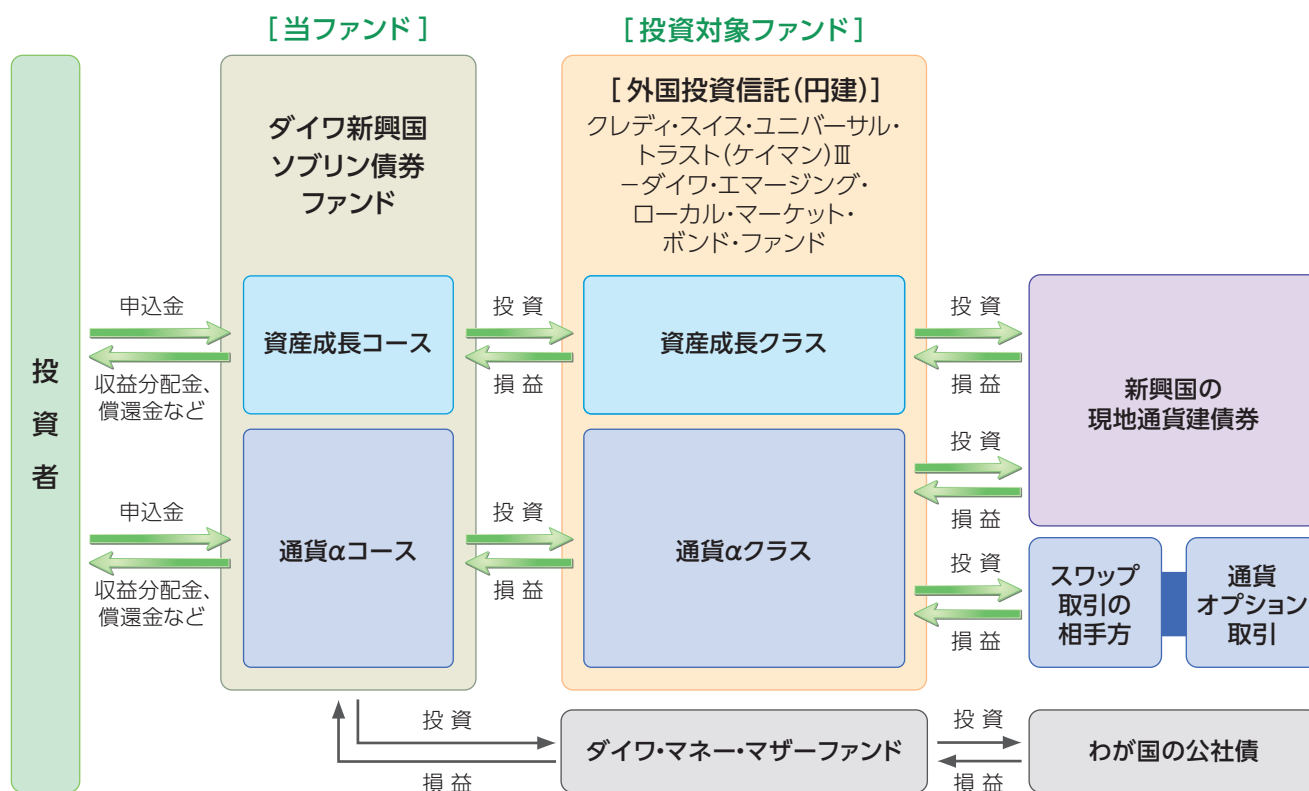
ファンドの目的・特色

- 債券等の運用は、大和アセットマネジメント株式会社が行ないます。
- 通貨カバードコール戦略については、スワップ取引を通じて行ないます。

各コースについては、為替変動リスクを回避するための為替ヘッジは原則として行ないません。

ファンドの仕組み

- 当ファンドは、複数の投資信託証券に投資する「ファンド・オブ・ファンズ」です。
- [通貨αコース]においては、外国投資信託の受益証券を通じて、新興国の現地通貨建債券とオプション取引を組み合わせた通貨カバードコール戦略を構築します。
- [通貨αコース]が投資対象とする外国投資信託では、スワップ取引を通じて、オプション取引の損益を享受します。



※投資対象ファンドについて、くわしくは、「投資対象ファンドの概要」をご参照下さい。

当ファンドは、通常の状態、投資対象とする外国投資信託への投資割合を高位に維持することを基本とします。

大量の追加設定または解約が発生したとき、市況の急激な変化が予想されるとき、償還の準備に入ったとき等ならびに信託財産の規模によっては、ファンドの特色1. および2. の運用が行なわれないことがあります。

3

[資産成長コース]は年2回、**[通貨αコース]**は毎月決算を行ない、収益分配方針に基づいて収益の分配を行ないます。

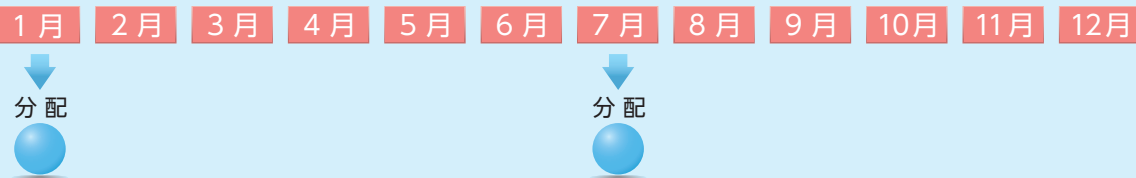
[資産成長コース]

毎年1月17日および7月17日(休業日の場合翌営業日)に決算を行ない、収益分配方針に基づいて収益の分配を行ないます。

[分配方針]

- 1 分配対象額は、経費控除後の配当等収益と売買益(評価益を含みます。)等とします。
- 2 原則として、信託財産の成長に資することを目的に、配当等収益の中から基準価額の水準等を勘案して分配金額を決定します。ただし、配当等収益が少額の場合には、分配を行なわないことがあります。

収益分配のイメージ



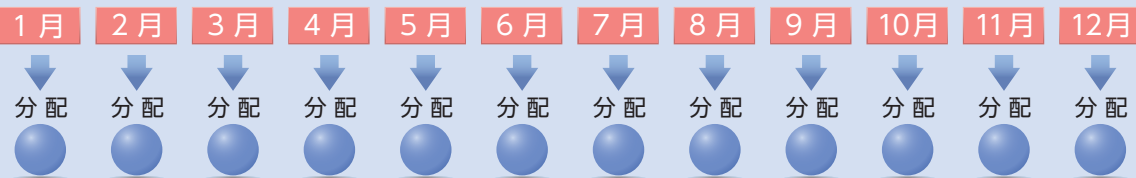
[通貨αコース]

毎月17日(休業日の場合翌営業日)に決算を行ない、収益分配方針に基づいて収益の分配を行ないます。

[分配方針]

- 1 分配対象額は、経費控除後の配当等収益と売買益(評価益を含みます。)等とします。
- 2 原則として、継続的な分配を行なうことを目標に、基準価額の水準を勘案して分配金額を決定します。ただし、分配対象額が少額の場合には、分配を行なわないことがあります。

収益分配のイメージ



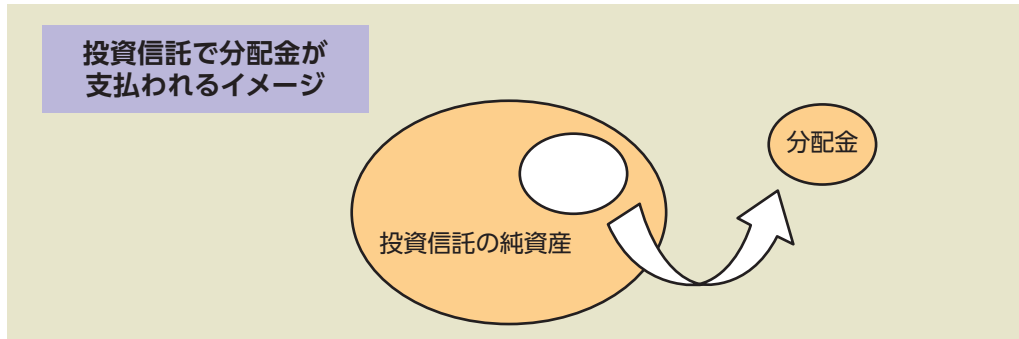
※上記はイメージ図であり、将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。
 ※分配金額は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。
 ※ファンドの基準価額は変動します。投資元本、利回りが保証されているものではありません。

主な投資制限

- 株式への直接投資は、行ないません。
- 投資信託証券への投資割合には、制限を設けません。
- 外貨建資産への直接投資は、行ないません。

[収益分配金に関する留意事項]

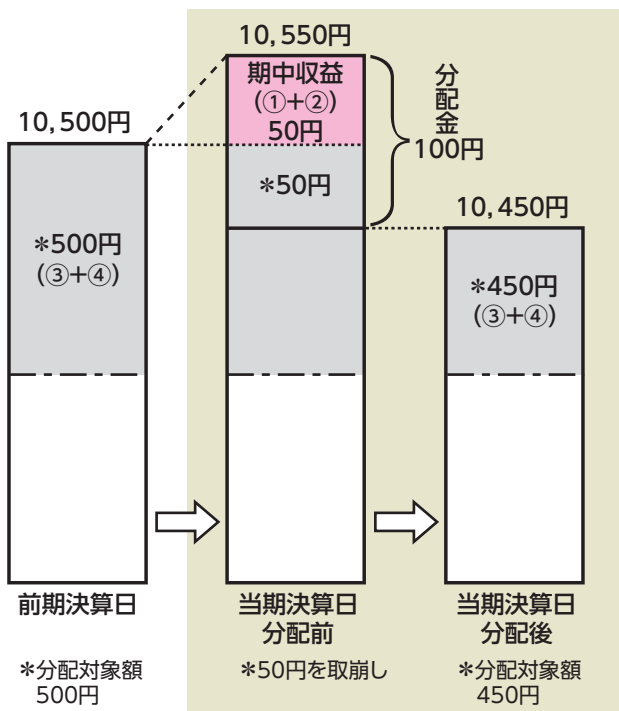
- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。



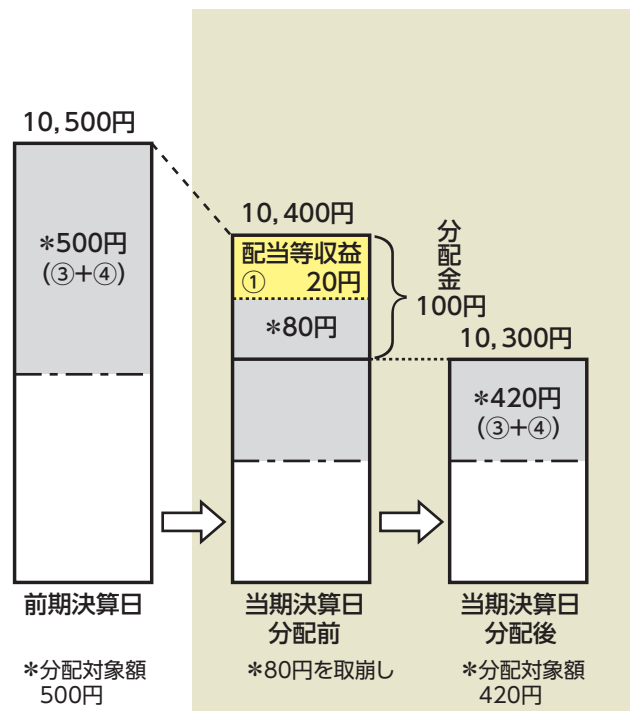
- 分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

(計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合)

(前期決算日から基準価額が上昇した場合)



(前期決算日から基準価額が下落した場合)



(注) 分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご留意下さい。

- 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり率が小さかった場合も同様です。

(注)「手続・手数料等」の「税金」の部分にイメージ図を記載。

【投資対象ファンドの概要】

1. クレディ・スイス・ユニバーサル・トラスト(ケイマン) III-ダイワ・エマージング・ローカル・マーケット・ボンド・ファンド(資産成長クラス)
2. クレディ・スイス・ユニバーサル・トラスト(ケイマン) III-ダイワ・エマージング・ローカル・マーケット・ボンド・ファンド(通貨αクラス)

形態 / 表示通貨	ケイマン籍の外国投資信託 / 円建
運用の基本方針	<p>[資産成長クラス] 主として新興国の現地通貨建債券に分散投資し、信託財産の着実な成長と安定した収益の確保をめざします。</p> <p>[通貨αクラス] 主として新興国の現地通貨建債券に分散投資します。また、スワップ取引を通じて、実質的に円に対する新興国通貨のコール・オプションの売りを行なうことで、オプションプレミアム の獲得ならびに信託財産の着実な成長と安定した収益の確保をめざします。</p>
運用方針	<ol style="list-style-type: none"> 1. 新興国の現地通貨建債券を主要投資対象とし、信託財産の着実な成長と安定した収益の確保をめざします。 2. 債券への投資にあたっては、以下の点に留意します。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 投資する債券は、各国の政府、政府関係機関および国際機関等が発行するものとします。 ・ JPモルガン ガバメント・ボンド・インデックスーエマージング・マーケットズ ブロードの構成国を参考に投資対象通貨を選定します。 ※JPモルガン ガバメント・ボンド・インデックスーエマージング・マーケットズ ブロードとは、JPモルガン社が算出し公表している債券指数で、新興国の政府が現地通貨建てで発行する債券で構成されています。 ※上記インデックス構成国以外の通貨を投資対象通貨とする場合があります。 ・ 通貨の地域配分にあたっては、欧州・中東・アフリカ地域、アジア地域、中南米地域の3地域へ均等とすることをめざします。 ・ 各地域からそれぞれ3通貨を選定して均等に配分することをめざします。通貨の選定にあたっては、各国の金利水準、経済ファンダメンタルズ、流動性等から判断し、年2回以上見直しを行ないます。なお流動性、市場状況等によっては通貨数が異なる場合があります。 ・ 債券の格付けは、取得時においてBB格相当以上*とします。 ※ムーディーズでBa3以上またはS&PでBB-以上 ・ 債券ポートフォリオの修正デュレーションは1(年)程度から3(年)程度の範囲とします。 3. 債券等の運用は、大和アセットマネジメント株式会社が行ないます。 4. [通貨αクラスのみ] 通貨カバードコール戦略を活用し、オプションプレミアムの獲得をめざします。当ファンドにおいて通貨カバードコール戦略とは、新興国通貨それぞれについて、円に対する当該新興国通貨のコール・オプションを売却し、オプションのプレミアム収入の獲得をめざす戦略をいいます。 ※通貨カバードコール戦略は、原則として、権利行使が満期日のみに限定されているオプションを利用することを基本とします。 ※権利行使価格がカバードコール戦略構築時の対象資産の価格と同水準のコール・オプションの売りを行ないます。 ※通貨カバードコール戦略は、保有する債券の建て通貨ごとの評価額の50%程度のコール・オプションの売りを行ないます。カバードコール戦略の比率は、運用環境等により50%から大きくかい離する場合があります。 ※原則として、売却したコール・オプションが満期を迎えるごとに、新たにコール・オプションを売却することで、カバードコール戦略を再構築します。 ※通貨カバードコール戦略については、クレディ・スイス・インターナショナルをカウンターパーティとするスワップ取引を通じて行ないます。

追加的記載事項

運用方針	5. 為替変動リスクを回避するための為替ヘッジは原則として行ないません。 6. 市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行なわれない場合があります。
管理報酬等	[資産成長クラス] 純資産総額に対して年率0.495%程度 (弁護士費用等を含みます。) ただし、その他ファンドの運営に必要な各種経費等がかかります。 [通貨αクラス] 純資産総額に対して年率0.575%程度 (スワップ取引にかかる費用、弁護士費用等を含みます。) ただし、その他ファンドの運営に必要な各種経費等がかかります。
信託財産留保額	[資産成長クラス] かかりません。 [通貨αクラス] 1口当たり純資産総額に対し0.20%
管理会社	クレディ・スイス・マネジメント(ケイマン)リミテッド

※上記は提出日現在の情報に基づくものであり、変更となる場合があります。

クレディ・スイスについて

UBSグループのクレディ・スイスはスイスのチューリッヒに本拠を置き、世界40カ国余りで事業を展開するグローバルな金融機関です。世界有数のウェルス・マネジメントを中核に、インベストメント・バンキング、スイス・バンク、アセット・マネジメントの四分野において、世界中の事業法人、機関投資家、富裕層個人顧客、またスイス国内の一般個人顧客に多彩な金融サービスを提供しています。

3. ダイワ・マネー・マザーファンド

運用の基本方針	主としてわが国の公社債への投資により、利息収入の確保をめざして運用を行ないます。
主な投資態度	1. わが国の公社債を中心に安定運用を行ないます。 2. 邦貨建資産の組入れにあたっては、取得時に第二位(A-2格相当)以上の短期格付であり、かつ残存期間が1年未満の短期債、コマーシャル・ペーパーに投資することを基本とします。
運用管理費用 (信託報酬)	かかりません。
委託会社	大和アセットマネジメント株式会社

基準価額の変動要因

- 当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資元本が保証されているものではなく、これを割込むことがあります。信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。
- 投資信託は預貯金とは異なります。

主な変動要因

<p>公社債の価格変動 (価格変動リスク・ 信用リスク)</p>	<p>公社債の価格は、一般に金利が低下した場合には上昇し、金利が上昇した場合には下落します。また、公社債の価格は、発行体の信用状況によっても変動します。特に、発行体が債務不履行を発生させた場合、またはその可能性が予想される場合には、公社債の価格は下落します。</p> <p>新興国の公社債は、先進国の公社債と比較して価格変動が大きく、債務不履行が生じるリスクがより高いものになると考えられます。組入公社債の価格が下落した場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。</p>
<p>為替変動リスク</p>	<p>外貨建資産については、資産自体の価格変動のほか、当該外貨の円に対する為替レートの変動の影響を受けます。組入外貨建資産について、当該外貨の為替レートが円高方向に進んだ場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。</p> <p>特に、新興国の為替レートは短期間に大幅に変動することがあり、先進国と比較して、相対的に高い為替変動リスクがあります。</p>
<p>カントリー・リスク</p>	<p>投資対象国・地域において、政治・経済情勢の変化等により市場に混乱が生じた場合、または取引に対して新たな規制が設けられた場合には、基準価額が予想外に下落したり、方針に沿った運用が困難となることがあります。</p> <p>新興国への投資には、先進国と比べて大きなカントリー・リスクが伴います。</p>
<p>通貨カバード コール戦略の 利用に伴うリスク</p>	<p>[通貨αコースのみ]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ オプションプレミアムの水準は、オプション売却時の為替水準、権利行使価格、為替変動率(ボラティリティ)、満期日までの期間、金利水準、需給等により決定されるため、変動します。 ・ 為替水準や為替変動率の変動等によりコール・オプションの評価値が変動し、損失を被る場合があります。 ・ 通貨カバードコール戦略では、円に対する各新興国通貨の為替レートが上昇した場合の為替差益が限定されるため、通貨カバードコール戦略を構築しなかった場合に対して投資成果が劣化する可能性があります。戦略再構築を重ねた場合、円に対する各新興国通貨の為替レートが下落しその後当初の水準程度まで回復しても、基準価額の回復は為替レートに比べて緩やかになる可能性があります。

スワップ取引の利用に伴うリスク	[通貨αコースのみ] ・スワップ取引の相手方に債務不履行や倒産その他の事態が生じた場合、通貨カバードコール戦略の投資成果を享受することができず、ファンドの運用の継続が困難となり、予想外の損失を被る可能性があります。 ・当ファンドが投資対象とする外国投資信託は、スワップ取引の相手方が取引するオプションについて何ら権利を有しません。
そ の 他	解約資金を手当てするため組入証券を売却する際、市場規模や市場動向によっては市場実勢を押下げ、当初期待される価格で売却できないこともあります。この場合、基準価額が下落する要因となります。

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

その他の留意点

- 当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。
- 当ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要性が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。
これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受け付けが中止となる可能性、換金代金のお支払いが遅延する可能性があります。
- 当ファンドは、忠実義務に基づき、投資する投資信託証券について、その価格が入手できない、または入手した価格で評価すべきでないと考えられる場合には、適正と判断する直近の日の価格など当社が時価と認める価格で評価することがあります。

リスクの管理体制

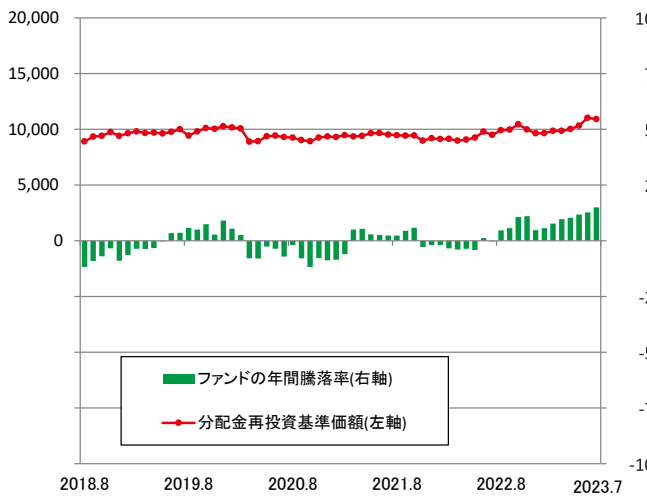
- 委託会社では、取締役会が決定した運用リスク管理に関する基本方針に基づき、運用本部から独立した部署および会議体が直接的または間接的に運用本部へのモニタリング・監視を通し、運用リスクの管理を行ないます。
- 委託会社では、流動性リスク管理に関する規程を定め、ファンドの組入資産の流動性リスクのモニタリングなどを実施するとともに、緊急時対応策の策定・検証などを行ないます。
- 取締役会等は、流動性リスク管理の適切な実施の確保や流動性リスク管理態勢について、監督します。

参考情報

●下記のグラフは、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。右のグラフは過去5年間に於ける年間騰落率(各月末における直近1年間の騰落率)の平均・最大・最小を、ファンドおよび他の代表的な資産クラスについて表示しています。また左のグラフはファンドの過去5年間に於ける年間騰落率の推移を表示しています。

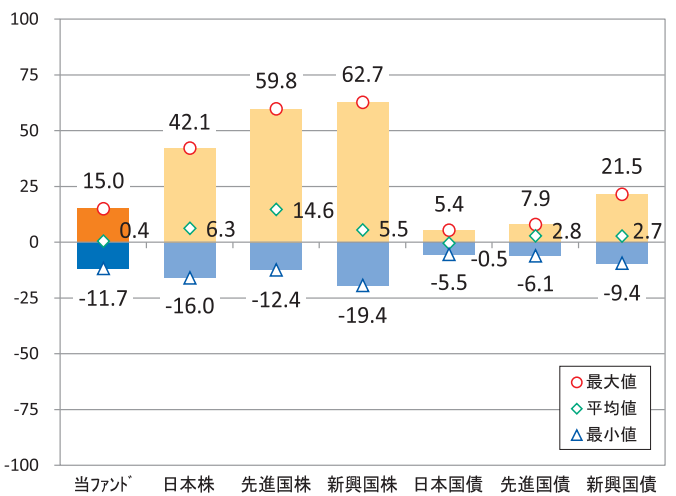
ファンドの年間騰落率と分配金再投資基準価額の推移

[ダイワ新興国ソブリン債券ファンド(資産成長コース)]
(円) (2018年8月～2023年7月) (%)

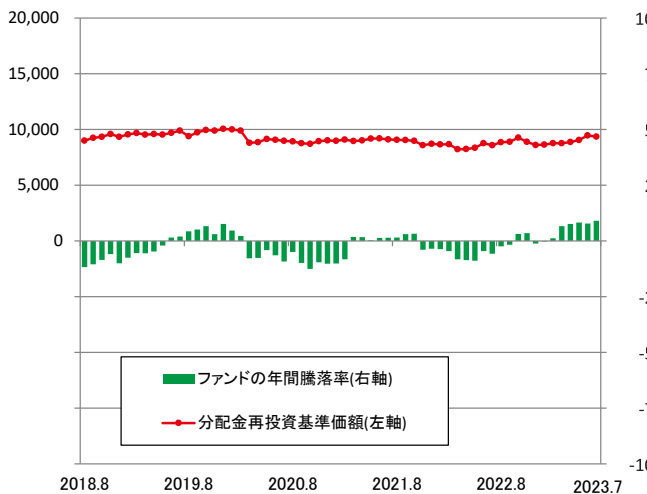


他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

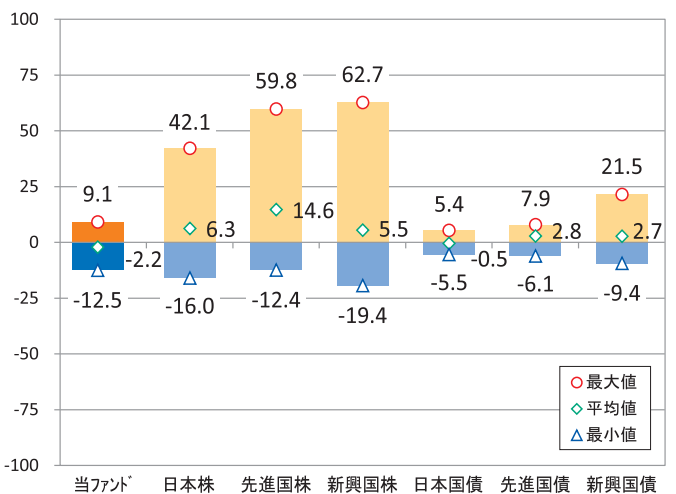
(2018年8月～2023年7月)



[ダイワ新興国ソブリン債券ファンド(通貨αコース)]
(円) (2018年8月～2023年7月) (%)



(2018年8月～2023年7月)



※各資産クラスは、ファンドの投資対象を表しているものではありません。
 ※ファンドの年間騰落率は、分配金(税引前)を分配時にファンドへ再投資したものとみなして計算したものであり、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。
 ※ファンドの年間騰落率において、過去5年間分のデータが算出できない場合は以下のルールで表示しています。
 ①年間騰落率に該当するデータがない場合には表示されません。
 ②年間騰落率が算出できない期間がある場合には、算出可能な期間についてのみ表示しています。
 ③インデックスファンドにおいて、①②に該当する場合には、当該期間についてベンチマークの年間騰落率で代替して表示します。

※資産クラスについて

日本株：配当込みTOPIX

先進国株：MSCIコクサイ・インデックス（配当込み、円ベース）

新興国株：MSCIエマージング・マーケット・インデックス（配当込み、円ベース）

日本国債：NOMURA-BPI国債

先進国債：FTSE世界国債インデックス（除く日本、円ベース）

新興国債：JPモルガン ガバメント・ボンド・インデックスー エマージング・マーケット グローバル ダイバーシファイド（円ベース）

※指数について

●配当込みTOPIXの指数値および同指数にかかる標章または商標は、株式会社 J P X 総研または株式会社 J P X 総研の関連会社（以下「J P X」といいます。）の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など同指数に関するすべての権利・ノウハウおよび同指数にかかる標章または商標に関するすべての権利は J P X が有します。J P X は、同指数の指数値の算出または公表の誤謬、遅延又は中断に対し、責任を負いません。●MSCIコクサイ・インデックスおよびMSCIエマージング・マーケット・インデックスは、MSCI Inc.（「MSCI」）が開発した指数です。本ファンドは、MSCIによって保証、推奨、または宣伝されるものではなく、MSCIは本ファンドまたは本ファンドが基づいているインデックスに関していかなる責任も負いません。免責事項全文についてはこちらをご覧ください。〔<https://www.daiwa-am.co.jp/specialreport/globalmarket/notice.html>〕●NOMURA-BPI国債は、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社が公表する国内で発行された公募利付国債の市場全体の動向を表す投資収益指数で、一定の組み入れ基準に基づいて構成された国債ポートフォリオのパフォーマンスをもとに算出されます。NOMURA-BPI国債の知的財産権とその他一切の権利は同社に帰属しています。また、同社は当該指数の正確性、完全性、有用性を保証するものではなく、ファンドの運用成果等に関して一切責任を負いません。●FTSE世界国債インデックスは、FTSE Fixed Income LLCにより運営されている債券インデックスです。同指数はFTSE Fixed Income LLCの知的財産であり、指数に関するすべての権利はFTSE Fixed Income LLCが有しています。●JPモルガン ガバメント・ボンド・インデックスー エマージング・マーケット グローバル ダイバーシファイドは、信頼性が高いとみなす情報に基づき作成していますが、J.P. Morganはその完全性・正確性を保証するものではありません。本指数は許諾を受けて使用しています。J.P. Morganからの書面による事前承認なしに本指数を複製・使用・頒布することは認められていません。Copyright 2016, J.P. Morgan Chase & Co. All rights reserved.

● ダイワ新興国ソブリン債券ファンド(資産成長コース)

2023年7月31日現在

※過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

基準価額・純資産の推移

基準価額	10,707円
純資産総額	2.8億円

基準価額の騰落率	
期間	ファンド
1カ月間	-1.0%
3カ月間	9.0%
6カ月間	13.2%
1年間	15.0%
3年間	17.4%
5年間	13.0%
設定来	9.2%



※上記の「基準価額の騰落率」とは、「分配金再投資基準価額」の騰落率です。

※「分配金再投資基準価額」は、分配金(税引前)を分配時にファンドへ再投資したものとみなして計算しています。※基準価額の計算において実質的な運用管理費用(信託報酬)は控除しています。

分配の推移 (10,000口当たり、税引前)

直近1年間分配金合計額: 20円 設定来分配金合計額: 190円

決算期	第8期	第9期	第10期	第11期	第12期	第13期	第14期	第15期	第16期	第17期	第18期	第19期
	18年1月	18年7月	19年1月	19年7月	20年1月	20年7月	21年1月	21年7月	22年1月	22年7月	23年1月	23年7月
分配金	10円	10円	10円	10円	10円	10円	10円	10円	10円	10円	10円	10円

※分配金は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

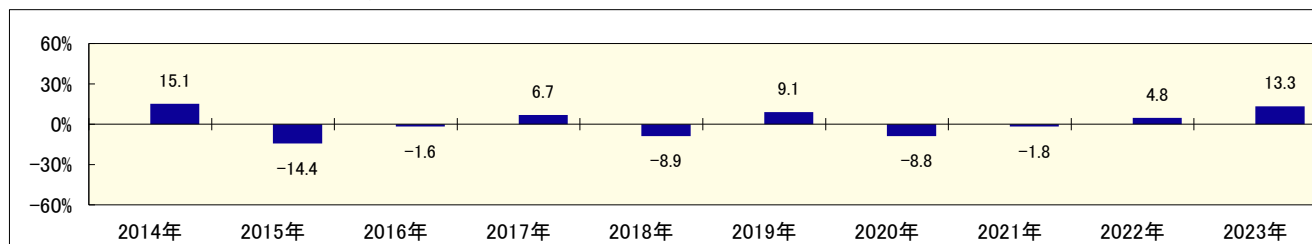
主要な資産の状況

※比率は、純資産総額に対するものです。

組入上位10ファンド		
運用会社名	ファンド名	比率
クレディ・スイス・マネジメント(ケイマン)リミテッド	ダイワ・エマージング・ローカル・マーケット・ボンド・ファンド(資産成長クラス)	99.0%
大和アセットマネジメント	ダイワ・マネー・マザーファンド	0.0%
合計		99.0%

年間収益率の推移

当ファンドにはベンチマークはありません。



・ファンドの「年間収益率」は、「分配金再投資基準価額」の騰落率です。
 ・2014年は設定日(1月24日)から年末、2023年は7月31日までの騰落率を表しています。

委託会社のホームページ等で運用状況が開示されている場合があります。

運用実績

● ダイワ新興国ソブリン債券ファンド(通貨αコース)

2023年7月31日現在

※過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

基準価額・純資産の推移

基準価額	3,053円
純資産総額	5.5億円

基準価額の騰落率

期間	ファンド
1カ月間	-1.0%
3カ月間	5.6%
6カ月間	8.5%
1年間	9.1%
3年間	4.3%
5年間	-3.5%
設定来	-6.4%



※上記の「基準価額の騰落率」とは、「分配金再投資基準価額」の騰落率です。

※「分配金再投資基準価額」は、分配金(税引前)を分配時にファンドへ再投資したものとみなして計算しています。※基準価額の計算において実質的な運用管理費用(信託報酬)は控除しています。

分配の推移 (10,000口当たり、税引前)

直近1年間分配金合計額: 360円 設定来分配金合計額: 6,590円

決算期	第102期	第103期	第104期	第105期	第106期	第107期	第108期	第109期	第110期	第111期	第112期	第113期
	22年8月	22年9月	22年10月	22年11月	22年12月	23年1月	23年2月	23年3月	23年4月	23年5月	23年6月	23年7月
分配金	30円	30円	30円	30円	30円	30円	30円	30円	30円	30円	30円	30円

※分配金は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

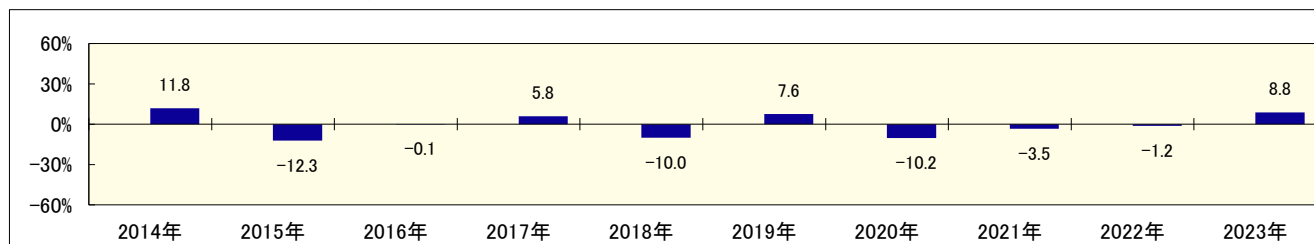
主要な資産の状況

※比率は、純資産総額に対するものです。

組入上位10ファンド		
運用会社名	ファンド名	比率
クレディ・スイス・マネジメント(ケイマン)リミテッド	ダイワ・エマージング・ローカル・マーケット・ボンド・ファンド(通貨αクラス)	99.0%
大和アセットマネジメント	ダイワ・マネー・マザーファンド	0.0%
合計		99.0%

年間収益率の推移

当ファンドにはベンチマークはありません。



・ファンドの「年間収益率」は、「分配金再投資基準価額」の騰落率です。
・2014年は設定日(1月24日)から年末、2023年は7月31日までの騰落率を表しています。

委託会社のホームページ等で運用状況が開示されている場合があります。

お申込みメモ

購入単位	最低単位を1円単位または1口単位として販売会社が定める単位
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額(1万口当たり)
購入代金	販売会社が定める期日までにお支払い下さい。
換金単位	最低単位を1口単位として販売会社が定める単位
換金価額	[資産成長コース] 換金申込受付日の翌営業日の基準価額(1万口当たり) [通貨αコース] 換金申込受付日の翌営業日の基準価額から、信託財産留保額を控除した価額(1万口当たり)
換金代金	原則として換金申込受付日から起算して6営業日目からお支払いします。
申込受付中止日	① ニューヨークの銀行またはロンドンの銀行のいずれかの休業日 ② ①のほか、一部解約金の支払い等に支障を来すおそれがあるとして委託会社が定める日 ※ただし、購入申込については、当ファンドの運営および受益者に与える影響を考慮して受け付けを行なうことがあります。 (注) 申込受付中止日は、販売会社または委託会社にお問合わせ下さい。
申込締切時間	午後3時まで(販売会社所定の事務手続きが完了したもの)
購入の申込期間	2023年10月12日から2024年1月15日まで
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行なうために大口の換金申込には制限があります。
購入・換金申込受付の中止および取消し	金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情(投資対象国における非常事態による市場の閉鎖または流動性の極端な減少ならびに資金の受渡しに関する障害等)が発生した場合には、購入、換金の申込みの受け付けを中止すること、すでに受け付けた購入の申込みを取消すことがあります。
スイッチング(乗換え)	[資産成長コース] 、 [通貨αコース] の間でスイッチング(乗換え)を行なうことができます。
信託期間	2014年1月24日から2024年1月17日まで
繰上償還	●主要投資対象とする組入外国投資信託が存続しないこととなる場合には、受託会社と合意のうえ、信託契約を解約し、信託を終了(繰上償還)させます。 ●次のいずれかの場合には、委託会社は、事前に受益者の意向を確認し、受託会社と合意のうえ、信託契約を解約し、繰上償還できます。 ・受益権の口数が30億口を下ることとなった場合 ・信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき ・やむを得ない事情が発生したとき
決算日	[資産成長コース] 毎年1月17日および7月17日(休業日の場合翌営業日) [通貨αコース] 毎月17日(休業日の場合翌営業日)
収益分配	[資産成長コース] 年2回、収益分配方針に基づいて収益の分配を行ないます。 [通貨αコース] 年12回、収益分配方針に基づいて収益の分配を行ないます。 (注) 当ファンドには、「分配金再投資コース」と「分配金支払いコース」があります。なお、お取扱い可能なコースおよびコース名については異なる場合がありますので、販売会社にお問合わせ下さい。
信託金の限度額	各ファンドについて2,000億円
公 告	電子公告の方法により行ない、ホームページ[https://www.daiwa-am.co.jp/]に掲載します。

手続・手数料等

運用報告書	[資産成長コース]については毎計算期末および償還時、[通貨αコース]については毎年1月および7月の計算期末ならびに償還時に作成し、交付運用報告書をあらかじめお申出いただいたご住所にお届けします。また、電子交付を選択された場合には、所定の方法により交付します。
課税関係	課税上は株式投資信託として取扱われます。配当控除、益金不算入制度の適用はありません。公募株式投資信託は税法上、NISA(少額投資非課税制度)の適用対象であり、2024年1月1日以降は一定の要件を満たした場合にNISAの適用対象となります。 ※2023年7月末現在のものであり、税法が改正された場合等には変更される場合があります。

ファンドの費用・税金

ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用

	料 率 等	費用の内容
購入時手数料	販売会社が別に定める率 (上限) 3.3%(税抜3.0%)	購入時の商品説明または商品情報の提供、投資情報の提供、取引執行等の対価です。
信託財産留保額	[資産成長コース] ありません。	—
	[通貨αコース] 0.20%	換金に伴い必要となる費用等を賄うため、換金代金から控除され、信託財産に繰入れられる額。換金申込受付日の翌営業日の基準価額に対して左記の率を乗じて得た額とします。

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

	料 率 等	費用の内容
運用管理費用 (信託報酬)	年率1.1825% (税抜1.075%)	運用管理費用の総額は、日々の信託財産の純資産総額に対して左記の率を乗じて得た額とします。運用管理費用は、毎日計上され日々の基準価額に反映されます。
配分 (税抜) (注1)	委託会社	年率0.30%
	販売会社	年率0.75%
	受託会社	年率0.025%
投資対象とする 投資信託証券	[資産成長コース] 年率0.495%程度 [通貨αコース] 年率0.575%程度	投資対象ファンドにおける運用管理費用等です。
実質的に負担する 運用管理費用	[資産成長コース] 年率1.6775%(税込)程度 [通貨αコース] 年率1.7575%(税込)程度	
その他の費用・ 手数料	(注2)	監査報酬、有価証券売買時の売買委託手数料、先物取引・オプション取引等に要する費用、資産を外国で保管する場合の費用等を信託財産でご負担いただけます。

(注1)「運用管理費用の配分」には、別途消費税率を乗じた額がかかります。

(注2)「その他の費用・手数料」については、運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。

※購入時手数料について、くわしくは販売会社にお問合わせ下さい。

※運用管理費用の信託財産からの支払いは、毎計算期末または信託終了時に行なわれます。

※手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

税金

- ・税金は表に記載の時期に適用されます。
- ・以下の表は、個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

時期	項目	税金
分配時	所得税および地方税	配当所得として課税(注) 普通分配金に対して20.315%
換金(解約)時および償還時	所得税および地方税	譲渡所得として課税(注) 換金(解約)時および償還時の差益(譲渡益)に対して20.315%

(注) 所得税、復興特別所得税および地方税が課されます。

※NISA(少額投資非課税制度)をご利用の場合

NISAは、少額上場株式等に関する非課税制度です。NISAをご利用の場合、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が一定期間非課税となりますが、2024年1月1日以降は、一定の額を上限として、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が無期限で非課税となります。

ご利用になれるのは、販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。また、2024年1月1日以降は、税法上の要件を満たした商品を購入した場合に限り、非課税の適用を受けることができます。くわしくは、販売会社にお問い合わせ下さい。

※外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

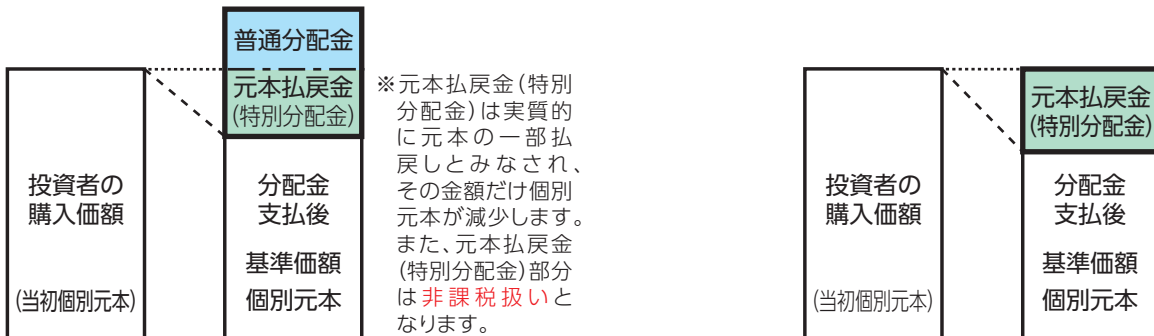
※上記は、2023年7月末現在のもので、税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。

※法人の場合は上記とは異なります。

※税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

(分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合)

(分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合)



※元本払戻金(特別分配金)は実質的に元本の一部払戻しとみなされ、その金額だけ個別元本が減少します。また、元本払戻金(特別分配金)部分は非課税扱いとなります。

普通分配金 … 個別元本(投資者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金 … 個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ(特別分配金)減少します。

(参考情報) ファンドの総経費率

	総経費率(①+②)	運用管理費用の比率①	その他費用の比率②
ダイワ新興国ソブリン債券ファンド(資産成長コース)	3.21%	1.18%	2.03%
ダイワ新興国ソブリン債券ファンド(通貨αコース)	3.19%	1.17%	2.02%

※対象期間は2023年1月18日～2023年7月18日です。

※対象期間中の運用・管理にかかった費用の総額(原則として、募集手数料、売買委託手数料および有価証券取引税を含みません。)を、期中の平均受益権口数に期中の平均基準価額(1口当り)を乗じた数で除した値(年率)です。

※その他費用には、投資先ファンドにかかる費用が含まれています。

※投資先ファンドにおいて、上記以外に含まれていない費用は認識しておりません。

※投資先ファンドの費用について、計上された期間が異なる場合があります。

※これらの値はあくまでも参考であり、実際に発生した費用の比率と異なります。

※詳細につきましては、対象期間の運用報告書(全体版)をご覧ください。

Memo

A series of horizontal dotted lines for writing.

Memo

A series of horizontal dotted lines for writing.

大和アセットマネジメント

Daiwa Asset Management